

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月27日

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 克 徳

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目 3 番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉 利 正 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目 3 番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉 利 正 伸

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目 6 番10号)
館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)
東松山支店
(埼玉県東松山市六反町 8 番地 3)
秦野支店
(神奈川県秦野市寿町 1 番 5 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第77回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- イ 期末配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円 総額390,727,224円
- ロ 効力発生日 2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

- ・監査等委員会設置会社への移行にともない、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設、ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行う。
- ・「会社法の一部を改正する法律」附則第1条ただし書に規定する改正規定が、2022年9月1日に施行されることにともない、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため「電子提供措置等」を新設。
- ・「剰余金の配当等の決定機関」の新設と、現行定款第35条「剰余金の配当の基準日」の変更、これらの一部と内容が重複する現行定款第7条、「自己の株式の取得」の削除を行う。
- ・取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう取締役会の決議によって、法令の定める範囲で責任を免除することができる旨の規定として、「取締役の責任免除」の新設。
- ・現行定款第26条「取締役の責任限定」に定める、業務執行取締役等であるものを除く取締役との間の責任限定契約に基づく賠償責任の限度額について、法令が規定する額に改める。
- ・本社機能の拡充、業務の効率化および経費削減を図ることを目的として、本社を移転することにともない、現行定款第3条「本店の所在地」の変更を行う。
- ・これらの条文の新設、変更および削除にともなう条数の変更、文字や語句の修正その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、小林克徳、魚津亨、阿部進、須田恭通、大槻剛、瀬川章、小祝寿彦を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、井口英樹、大野了一、大西美世恵を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、市川穰を選任する。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役を除く取締役の報酬等の額を、年額4億円以内、うち社外取締役分は年額6千万円以内とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額8千万円以内とする。

第8号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度の3事業年度毎の株式取得資金の上限を80百万円、報酬枠内で取得する株式数の上限を56万株とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	472,809個	1,748個	0個	99.58%	可決
第2号議案	457,173個	17,384個	0個	99.29%	可決
第3号議案					
小林克徳	417,677個	56,869個	0個	87.97%	可決
魚津 亨	445,916個	28,630個	0個	93.92%	可決
阿部 進	456,537個	18,009個	0個	96.16%	可決
須田恭通	472,714個	1,832個	0個	99.56%	可決
大槻 剛	472,714個	1,832個	0個	99.56%	可決
瀬川 章	472,440個	2,106個	0個	99.51%	可決
小祝寿彦	472,772個	1,774個	0個	99.58%	可決
第4号議案					
井口英樹	470,909個	3,637個	0個	99.18%	可決
大野了一	371,903個	102,643個	0個	78.33%	可決
大西美世恵	472,937個	1,609個	0個	99.61%	可決
第5号議案					
市川 穰	435,232個	39,323個	0個	91.67%	可決
第6号議案	464,172個	10,281個	103個	97.76%	可決
第7号議案	471,409個	3,044個	103個	99.29%	可決
第8号議案	471,564個	2,993個	0個	99.32%	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案が可決されるための要件は、総株主の議決権の3分の1以上の出席による、3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案～第8号議案が可決されるための要件は、総株主の議決権の3分の1以上の出席による、過半数の賛成であります

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上